# 替青い森鉄道

## 撮影・取材申請にあたって

このたびは、青い森鉄道の撮影・取材申請をご検討いただきましてありがとうございます。

当社では、地域に密着した鉄道として、青い森鉄道線の利用促進・PR、知名度向上につながるもの、 ご検討中の企画を通してイメージアップにつながるものについてご協力させていただきます。

同時に、ご協力に当たっては、公共交通機関として安全運行への支障がないよう万全をつくし、申請される方々へもそのご協力をお願いするものです。

申請にあたりましては、下記内容をご覧のうえ、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

(対応窓口)

青い森鉄道株式会社 経営戦略本部経営戦略部 〒038-8550 青森県青森市篠田一丁目6-2 TEL017(752)0330(代) FAX017(781)3831 tetsudou@aoimorirailway.com

#### 【取材撮影申請にあたってのお願いと注意事項】

- (1) 申請をいただいてからの手続きおよび現業部門への通知に時間を要するため、予定日の1週間前(土日祝日を除く)までにお申し込みください。直前のお申込みの場合はご希望に添えない場合がございます。
- (2) 申請の際は「企画書」もお送りください。申請内容に記載のない内容には応じかねます。
- (3) 申請いただいた内容から、公序良俗に反したり反社会的な内容を含むと認められる場合、他のお客様のご迷惑となったり、列車運行に支障をきたすと認められた場合、当社や青い森鉄道線、鉄道に対するイメージを損なうと認められたものについては、申請をお断りする場合がございます。また、青い森鉄道線の施設・設備は青森県の所有であることから、申請内容によっては県の監督部署と協議を行う場合があります。
- (4) 映画、テレビコマーシャル、ドラマ等の撮影で、その規模・撮影内容等により、他のお客様が同一車両に乗車できないと判断した場合は、車両貸切扱での撮影となります。(貸切の運賃はお問い合わせください)
- (5) 乗務員室に入っての撮影は、お客様対応の支障となるため原則お断りさせていただきます。
- (6) 列車を含む青い森鉄道施設での撮影・取材には、弊社社員または駅係員が同行・立ち合いをいたします。
- (7) 原則として、乗車される区間の普通旅客運賃をご負担いただきます。(8名様以上は団体扱とすることが出来ますが、この場合別途申請が必要です。)
- (8) 上記のほか、撮影・取材にあたり同意いただく事項については、申請様式に記載しております。申請をもって、 記載事項に同意されたものとみなしますので、あらかじめご確認ください。
- ■ご不明な点につきましては、対応窓口(青い森鉄道(株)経営戦略部)までお問い合わせください。

青い森鉄道株式会社 宛

会社(団体)名 (申請者) 担当者名 電話番号 FAX 番号

### 撮影 • 取材申込書

下記の内容により撮影・取材を申し込みます。

タイトル (番組名)															
放送・掲載日時						令和	年	月	日	時	分~	朝刊	朝刊・夕刊		日発行
	媒 体 種			種	別	テレビ		新聞・	雑誌	ı	央画	そ(	の他(写真・	・ビデオ批	最影)
						• 令和	年	三 月	日	時	分个	~ 時	分		
	予		定	2	日	• 令和	年	三 月	日	時	分	~ 時	分		
						• 令和	年	三 月	日	時	分	~ 時	分		
	筃				所	駅区所名	, 1	駅							
						希望列車名         撮影区間									
取	車	ŗ	力	取	材	~									
材(有・無)					)	. ~									
内				~											
容	撮影責任者				者	氏名 TEL (合計 名)							名)		
	企	<u> </u>	画	内	容										
	(撮影希望含む)				(ئ										
企画内容と合わせて、撮影希望内容						・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	して下	さい。	足りなし	・場合は	別紙に企画	内容を記	入願います。		

#### 撮影・取材にあたって遵守(同意)いただく事項

- 1. 撮影および取材中は、所属の分かる腕章等を着用し、許可された以外の場所、特に線路内や危険な場所へは立ち入らないこと。
  2. 撮影および取材中は、列車の安全運行、お客様乗降の支障とならないようにすること。列車運行上支障が生じたとき、またそのおそれがあると係員が認めたときには、直ちに撮影・取材を中止すること。
- 3. 事前の申告、および対象者の同意なく一般のお客様への撮影・取材をしないこと。 4. 撮影や取材行為に起因して生じた事故、損害、および苦情等については申請者がその責を負うこと。
- 5. その他、特に保安上の要請があるときは、係員の指示に従うこと。
- \* 撮影取材時には、下記に承認を得た本書を持参し、係員の請求があった場合は速やかに提示してください。

上記申請について、承認いたします ・申請した撮影や取材の内容を変更する場合は、前もって連絡ください。

令和 年 月 日 青い森鉄道株式会社 青森県青森市篠田一丁目6-2 TEL017 (752) 0330 FAX017 (781) 3831

経営戦略部	3長		経営戦略部					担当						
事務連絡 処 理 欄	(運輸)	(設備)	(運管)	(	駅	)	(	他社	)	(		)		